

皇族減対策が急務

《解説》安定的な皇位継承課題

政府は、天皇陛下下の退位日決定の前提となる皇室会議を経て、現行憲法下で初の逝去によらない代替わり

へ踏み出す。会議を踏まえ、退位日を定める政令を閣議決定すれば一代限りの退位は実現に向かう。ただ安



奄美群島訪問で与論空港に到着され、集まった人たちに手を振る天皇、皇后両陛下
11月17日、鹿児島県与論町

国民と共に

52歳の誕生日を前に、紀子さまと記者会見に臨まれる秋篠宮さま=11月22日、東京・元赤坂の秋篠宮邸(代表撮影)



音楽会でリコーダーを演奏する秋篠宮家の長男悠仁さま=11月22日、東京都文京区(宮内庁提供)



来日したルクセンブルクのアンリ大公を歓迎する宮中晩さん会に臨まれる秋篠宮家の長女眞子さま=11月27日、宮殿・豊明殿(代表撮影)



全国農業担い手サミットの開会式出席に先立ち、若手農業従事者と交流される皇太子ご夫妻=10月24日、高知市(代表撮影)

安定的な皇位継承や皇族減少への対策など、皇室が抱える深刻な事態は残されたままで、克服すべき課題は山積している。

皇室典範は、女性皇族が天皇や皇族以外と結婚した場合は皇籍(皇族の身分)を離れると定めている。秋篠宮家の長女眞子さまは来年11月に結婚を予定しており、皇籍を離脱する見通しだ。

今後、独身の女性皇族の結婚によ

り皇族減少が見込まれる。こうした現状への危機感を背景として、6月に成立した退位特例法の審議では、政府に「女性宮家創設」などの検討を求める付帯決議が採択された。

だが、政府の腰は重い。安倍政権の支持基盤である保守層に、女性宮家を創設すると父方に天皇がいない女系天皇の容認につながるなどの根強い反対意見があるためだ。

安倍晋三首相自身、過去の言動か

ら女性宮家には反対とみられ、11月22日の参院本会議でも「安定的な皇位の継承の維持については男系継承が古来、例外なく維持されてきた重みなどを踏まえ、慎重かつ丁寧に検討を行う」と強調した。

皇室の先細りは、今そこにある危機として迫っている。政権は、女性宮家などを「先延ばしすることはできない重要な課題」とした付帯決議を放置してはならない。